保護者のための相談先ガイドブック

「多様な学び」支援ガイド

～学校に足が向かなくなった子どもたちが
自分に合った「学び」につながるために～

一人一人に合った「学び」の形があります

学校だけが「学び」の場ではありません

様々な相談先支援先があります

悩んでいる保護者はあなただけではありません。
一人で悩まず、一緒に考えていきましょう。

令和8年10月
佐賀県教育委員会

はじめに

保護者の皆さんへ

保護者の皆さんは、毎日子育てに関する様々な思いを抱えながら過ごされていることと思います。そんな中、お子さんが登校しない、したくともできない状況になり、どのように子どもに接したらよいのか、どのようなところに相談したらよいのか悩みながらも、誰にも相談ができずに不安に思うことはありませんか。

そんな時は、一人で抱え込まずに、ぜひ相談してみてください。学校はもちろん、県内には様々な関係機関等があり、相談や支援を受けることができます。

この資料では、そのような学校内外で受けられる支援や様々な相談窓口を紹介しています。誰かに相談することで保護者の皆さんの不安な気持ちが少しでも和らぎ、子どもの状況に応じた支援につながることを願っています。

目　次

	ページ
1. 子どもの心が疲れているのかも…	1
2. 安心できる居場所をつくる	2
3. 不登校の考え方・出席の取扱い方	3
4. 相談先について	4
5.「多様な学び」・相談の場	5
6. 学校内の「学び」・相談の場	6
7. 学校外の「学び」・相談の場	7
8. 保護者同士の情報交換・相談の場	１０
9. 電話相談・SNSによる相談	１１
10. 専門的な相談の場	１２
11.相談・支援がつながった例	１３

1. 子どもの心が疲れているのかも…

子どもが**学校に行きたくない**と言い出して…
もう１週間続けて学校に行けてなくて…

それは心配ですね…お母さんも不安ですよね…
ご家庭でこんな様子ありませんか？

Check!

- ☐ 口数が減った
- ☐ 学校や友人のことを話さなくなった
- ☐ 目線が合わない
- ☐ 笑顔が減った
- ☐ 強く甘えることがある
- ☐ 朝、急に頭やお腹が痛くなる
- ☐ 風呂や着替えを面倒くさがる
- ☐ 反抗的、攻撃的になる
- ☐ ゲームやスマホの時間が極端に増える　等

子どもの心が疲れているサインかも…

どうしたらいいのかわからない…

まずは、次の3つのことを心がけてください

- 安心できる居場所をつくる
- 「学び」の場は、学校だけではないことを理解する
- 相談する

2. 安心できる居場所をつくる

家庭でどのように接したらいいの？

まずは**子どもの気持ちを受け止めて、安心**させてあげましょう。

OK

【子どもが安心します】

- ☐ 普段通りに接する（一緒にゲームなどをする ・「ごはん何食べたい？」）
- ☐ 雑談する（テレビや趣味の話 ・ 「この俳優さんかっこいいよね」）
- ☐ 子どもの過ごし方を尊重する （できるだけ子どもがしたいことをさせる）
- ☐ 話を最後まで丁寧に聞き、受け止める ☐「無理に学校に行かなくていいよ」

NG

【子どもを不安にさせてしまうかも】

- ☐ 必要以上に学校に行けない理由や原因を聞く ☐ 将来や進路の話を持ち出す
- ☐ 本人の意思を聞かずに、登校刺激をする ☐ 学習の遅れを過度に心配する
- ☐「今日は別室に行けたから、今度は教室まで頑張ってみよう」

【参考】「保護者のための
子どもを支える関わり方のポイント」
～子どもの心に寄り添い理解するために～

保護者さんも頑張りすぎないで！

子どものことを思うからこそ、つい心配し過ぎてしまいますよね。でも、子どもが安心して毎日を過ごすためには、保護者さんが心にゆとりをもち、穏やかな気持ちで過ごせることも大切です。**保護者さんが笑顔で過ごせること**が、子どもにとって何よりの**安心**につながりますよ。

3. 不登校の考え方・出席の取扱い方

…そうは言っても…学校に行かないなんて、
どうして…どうしたら…

不登校はどの子にも起こり得ます

不登校は問題行動ではありません

多様な学びの形があります

【関連する通知等】

○「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年10月25日）

○「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）（令和5年3月31日）

○教育機会確保法 パンフレット

…でも、やっぱり欠席が増えると調査書（内申書）に響くし、進路も心配で…

①学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合、また自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合、**一定の要件を満たせば**、学校は**指導要録上出席扱い**とすることができます。

※「一定の要件」については、右記QRコード「不登校児童生徒の出席扱い・成績評価について【保護者向け】」を御参照ください。

②佐賀県立高校入試で使う調査書（内申書）の**「出欠の記録」欄が削除**されます。（令和10年4月に高校へ入学する生徒から）

【関連する通知等】

①義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて

②令和10年度新たな佐賀県立高等学校入学者選抜制度に係るリーフレット

4. 相談先について

学校内の相談先

学校内では、だれに相談したらいいのかな？

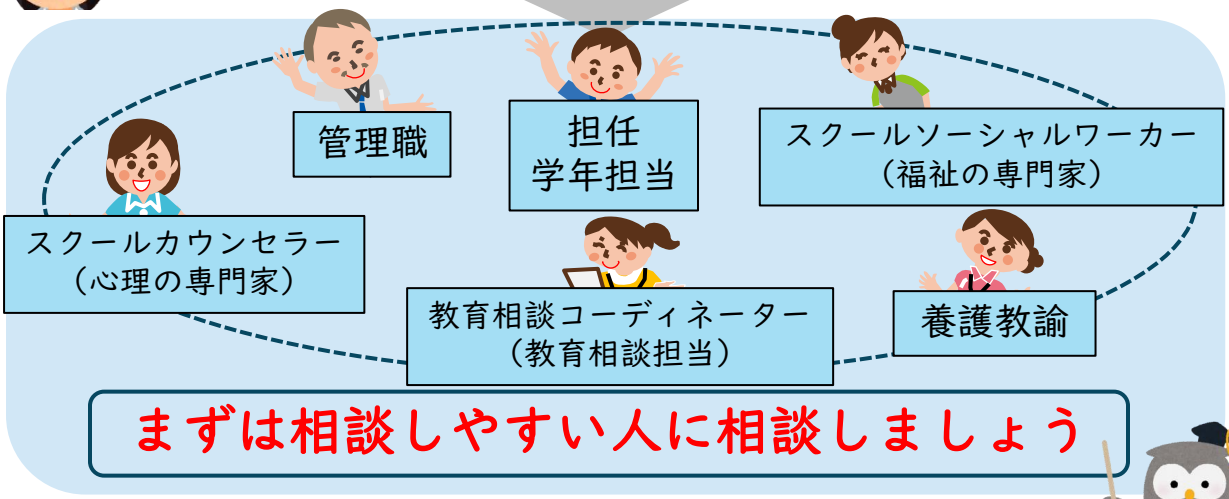

学校外の総合的な相談先

どこに相談したらいいのかもわからない。具体的にどこに相談したらいいかを教えてくれるところは？

※県・各市町が行っている支援についてのお問い合わせ

佐賀県教育委員会	0952-25-7222	佐賀県教育センター	0952-62-2189
佐賀市教育委員会	0952-40-1515	玄海町教育委員会	0955-80-0233
多久市教育委員会	0952-75-2227	武雄市教育委員会	0954-23-8010
小城市教育委員会	0952-37-6131	大町町教育委員会	0952-82-3177
鳥栖市教育委員会	0942-85-3520	江北町教育委員会	0952-86-5621
神埼市教育委員会	0952-37-3592	白石町教育委員会	0952-84-7128
吉野ヶ里町教育委員会	0952-37-0339	伊万里市教育委員会	0955-23-3185
基山町教育委員会	0942-92-7980	有田町教育委員会	0955-43-2324
みやき町教育委員会	0942-89-3052	鹿島市教育委員会	0954-63-2103
上峰町教育委員会	0952-52-3908	太良町教育委員会	0954-67-0317
唐津市教育委員会	0955-72-9158	嬉野市教育委員会	0954-27-7358

5.「多様な学び」・相談の場

一人一人の状況に応じた「学び」の場があります。
お子さんは今、どんな状況でしょうか？

学校内の「学び」・相談の場

学校には行けるけど、教室が嫌みたい…

→ 校内教育支援センター →P６
※いろいろな呼び方があります。
スペシャルサポートルーム・別室・相談室等

学校外の「学び」・相談の場

学校以外のところなら行けそうだ。

→ 教育支援センター →P７
フリースクール等 →P８
子どもの居場所 →P８

自宅なら人と会ったり、学習したりできるかも。

→ 訪問支援（自宅） →P９

発達に関わる支援をお願いしたい。

→ 放課後等デイサービス →P９

保護者の情報交換・相談の場

親として心細い…
似た悩みを持つ人と話したい…

→ 親の会 →P10

今はとにかく話を聞いてほしいかな…

→ 電話相談 →P11
SNSによる相談 →P11

6. 学校内の「学び」・相談の場

校内教育支援センター（SSR）

○校内教育支援センターとは？

教室に入りづらさを感じている児童生徒や、欠席が続く状況から復帰傾向にある児童生徒が、学校とのつながりを保ちながら安心して過ごし、自分のペースで学習や相談ができる学校内の居場所です。相談や学習のサポートを、児童生徒一人一人のペースに合わせて受けられます。SSR（スペシャルサポートルーム）や別室とも呼ばれます。学校によっては、独自の名称をつけられているところもあります。もちろん、出席となります。（※設置されていない学校もあります。）

- 安心して過ごせることを大切にしています。
- 支援員が常駐している学校もあります。
- 時間帯をずらして登下校できます。
- オンライン授業やテスト等を受けることができ、結果が成績に反映されるようにします。

【文部科学省の調査結果】 ※令和9年度文部科学省概算要求主要事項資料より

本事業による効果

● 校内教育支援センターでの成果（R7年度末時点）

- 利用児童生徒中、**71%**の児童生徒が、**不登校・不登校傾向の状況改善**
- 利用児童生徒中、**18%**の児童生徒にとって、**欠席日数の増加の防止**

	実人数	割合
通常学級への**復帰**	5,678	22%
不登校や不登校傾向の状況が**改善**	11,963	49%
学校内の居場所として機能し、**欠席日数の増加を防止**	4,691	18%
上記のような効果が見られなかった	3,306	13%

7. 学校外の「学び」・相談の場①

Check!

教育支援センター

児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けて、県や市町の教育委員会が設置する施設です。教育支援センターでは、学校と連携しながら学習支援や体験活動などを行っています。

【県が設置している教育支援センター】

施設名	住所	電話番号
佐賀県教育支援センター「しいの木」	佐賀市大和町大字川上	0952-62-8141

【市町が設置している教育支援センター】

	市町名	施設名	住所	電話番号
1	佐賀市	くすの実	佐賀市兵庫北	0952-37-0518
2	多久市	恕るーむ	多久市北多久町	0952-75-2152
3	小城市	ほたる	小城市三日月町	0952-72-1021
4	鳥栖市	みらい	鳥栖市田代大官町	0942-82-4868
5	神埼市①	かけはし	神埼市神埼町	0952-53-2325
6	神埼市②	にじいろ	神埼市千代田町	0952-65-4941
7	吉野ヶ里町	ほうゆう	吉野ヶ里町三津	0952-52-3499
8	基山町	まいるーむ	基山町大字宮浦	080-7626-6006
9	みやき町	みやキッズスクール	みやき町大字東尾	0942-89-3052
10	上峰町	子ども支援センター	上峰町大字坊所	0952-55-7733
11	唐津市	スマイル	唐津市二タ子	0955-73-5202
12	玄海町	たんぽぽ	玄海町大字仮屋	0955-51-3083
13	武雄市	スクラム	武雄市武雄町	0954-22-4488
14	江北町	こあら	杵島郡江北町山口	0952-86-5621
15	白石町	あい	白石町大字坂田	0954-65-2605
16	伊万里市	せいら	伊万里市松島町	0955-22-7621
17	有田町	ゆう	有田町立部乙	0955-46-4391
18	鹿島市	さくら	鹿島市大字高津原	090-9479-2758
19	太良町	おれんじ	太良町大字多良	080-9056-9797
20	嬉野市①	ひまわり	嬉野市嬉野町大字下宿	080-6436-1438
21	嬉野市②	あさがお	嬉野市塩田町大字馬場下	070-7657-9726

※県の教育支援センターに不登校対応コーディネーターを配置し、各市町の教育支援センターを訪問して、教育支援センター利用の児童生徒や保護者を対象とした相談会や家庭訪問も行っています。

7. 学校外の「学び」・相談の場②

フリースクール等

民間施設等において、不登校児童生徒を対象に、学習支援や体験活動などを行っています。それぞれ利用できる対象や時間、活動内容、費用等が異なります。

フリースクールでは、個々の子どもの状況に応じた学習活動や教育相談、さらに体験活動などを提供しています。これにより、学校に通うことが難しい子どもたちにとって、新たな学びの機会が生まれます。フリースクールは個人やNPO法人、ボランティア団体などが運営する民間の機関になるので、方針や形態もさまざまです。オルタナティブスクールやサードプレイスという名称の所もあります。

費用についても一様ではありませんが、市町によっては補助が出る場合もありますので、詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

またフリースクールによっては、その地域の小・中学校と上手く連携していることもあり、本ガイド3ページにもあるように、フリースクールへの登校が指導要録上の出席扱いとされる場合もあります。

◎指導要録上の出席扱いになるかどうかは、学校へご相談ください。

※本ガイドには、個別のフリースクールの情報は掲載していませんが、佐賀県不登校の親の会ネットワーク事務局のホームページ（P10にも掲載）に一部掲載されていますので、参考にされて下さい。

子どもの居場所

子どもの居場所とは、子どもが地域の大人に出会えるところ。居場所の実施場所や規模、運営方法など、その形態はさまざまです。食の提供、学習支援、遊び場など。どんな形でも、そこに居たらちょっとホッとできる、そんなところです。

【子どもの居場所ポータルサイト】
https://saga-codomo.com/

【こどもたちのおとなりさん】
https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003121255/index.html

（佐賀県男女参画・こども局こども家庭課作成）

7. 学校外の「学び」・相談の場③

訪問支援（自宅）

家から出ることのできない状況にある児童生徒に対し、訪問支援員が自宅を訪問し、カウンセリングや学習支援等を行っています。希望する児童生徒には、ICTを活用した学習支援も行います。

佐賀県教育委員会がスチューデント・サポート・フェイス（認定NPO法人）に委託して行っています。
◎希望される場合、まずは学校へご相談ください。
↓下の相談窓口もご利用いただけます。

【スチューデント・サポート・フェイス】
（電話）090-6630-3423（相談専用）
（佐賀事業所）佐賀市八幡小路
（武雄事業所）武雄市武雄町
（唐津事業所）唐津市町田　　※唐津事業所は月水木の開所となります。

放課後等デイサービス

障害や発達に特性がある子どもが、放課後や夏休みなどに利用できる福祉サービスです。生活能力向上のための訓練や、学習支援、社会性を育てる訓練を行います。不登校の場合に、放課後に限らず利用できる施設もあります。

子どもに障害や発達の遅れがある保護者の皆様の中には、「相談先が分からない」「子どもとの関わり方が分からない」など、不安を抱えながら子育てに向き合われている方もいらっしゃると思います。
そこで、障害児の家族や関係者向けに利用できるサービスや支援に関する情報をまとめた「子育て支援ハンドブック」を、県障害福祉課が作成しています。放課後等デイサービスの情報も記載されていますので、ご参考にされてください。
なお、利用に当たっては、お住まいの市町における受給者証の申請が必要です。

◎まずはハンドブックの「総合相談窓口」（P3～4）に相談してみてください。

令和7年度版　子育て支援ハンドブック / 佐賀県

（佐賀県健康福祉部 障害福祉課 作成）

8. 保護者同士の情報交換・相談の場

親の会

県内には、不登校の子どもをもつ保護者の方や不登校に関心のある方が運営し、活動されている**「親の会」**があります。
※佐賀県不登校の親の会ネットワークに加盟している会を掲載しています。

施設名	地区	連絡先
親の会「ほっとケーキ」	佐賀市	080-4310-3277 hotcake06@hotmail.co.jp
ただいまカフェ（NPO法人ただいま）	佐賀市	080-5274-7867
ちょこっとcafé	鳥栖市	chokottocafe2019@gmail.com
親の会わたげ	神埼市	0952-37-1615
不登校の親と子の会むすび	三神地区	musubi.oyanokai@gmail.com
唐津の会	唐津市	090-5020-6527
障害者とその家族を応援する会 Smile	唐津市	smile087smile@gmail.com
不登校の家族の会One☆わん （よりみちステーションくむくむ）	武雄市	090-1346-2000 yorimichistation@gmail.com
エンゼルらんぷ	伊万里市	090-6423-3520 090-1976-8942
フェルマータの会	有田町	sagafermata@gmail.com
ひだまりの会	鹿島市	090-1190-1433
ここてらす	基山町	info@cocoterrace.jp

〇佐賀県不登校の親の会ネットワーク事務局
URL：https://sagakenfutoukounet.jimdofree.com
問合せメールアドレス：sagahutoukounet@gmail.com

【参加者の声】

「どこに相談しても気持ちが晴れなかったが、同じ立場の親同士で思いを共有できたことで、気持ちが楽になった」

「自分だけという孤立感が和らぎ、涙が出た。心が軽くなった」

「相談先や進路の情報など、支援に関わる様々な情報を教えていただいた。多くの選択肢があることを知ることができ、不安が少なくなった」

9. 電話相談・SNSによる相談

電話相談

心のテレホン いじめホットライン (24時間子供SOS ダイヤル)（文部科学省）	小・中・高等学校におけるいじめ、不登校など、つらいこと、誰にも言えないことを専任の相談員にお話しください。 【対象】児童生徒・保護者　電話：**0120−078−310**（24時間） ※相談窓口PR動画「君は君のままでいい」 https://youtu.be/CiZTk8vB26I
子どもの人権110番 （法務省）	いじめや体罰、不登校や虐待など、子どもをめぐる人権問題について、いつでもご相談ください。　（平日8：30～17：15） 【対象】児童生徒・保護者　電話：**0120−007−110**
佐賀こころの電話 (精神保健福祉センター)	対人関係の悩み、性格・行動上の悩み、思春期の悩みなど、お気軽にご相談ください。　（平日9：00～16：00） 【対象】児童生徒・保護者　電話：**0952−73−5556**
ヤングテレホン	少年に関する悩みや困りごとの相談に応じ、家庭や学校と連携して対応します。　（平日8：30～17：15） 【対象】児童生徒・保護者　電話：**0120−29−7867**
よりそいホットライン	どんな人のどんな悩みにも寄り添い、共に解決する方法を探します。 【対象】児童生徒・保護者　電話：**0120−279−338**（24時間）
佐賀県ヤングケアラー専門相談ダイヤル （認定NPO法人スチューデントサポートフェイス）	家族の世話や家事などを担うヤングケアラーに関する相談窓口です。一人で悩まず、まずはご相談ください。（月水金11：00～18：00） 【対象】児童生徒・家族・周囲の方々　電話：**090−9717−0566**
チャイルドライン 【子ども専用】	誰かと話がしたい、誰かに悩みを聞いてほしい、そんな時はご相談ください。チャットでも相談ができます。（毎日16：00～21：00） 【対象】18歳までの子ども　電話：**0120−99−7777**

SNSによる相談

生きづらびっと	生きていくのがつらい、しんどいと感じる時は、その気持ちをSNSで安心してお話しください。 【相談時間】毎日　11：00～22：30（22：00まで受付） LINE @yorisoi-chat
こころの ほっとチャット	誰かに話したいことがあるけど、話せる人がいない、一人で抱えているのはつらいけど、口で伝えるのもつらい時に、ご利用ください。 LINE　フェイスブック　チャット
あなたの いばしょ	24時間365日、年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口です。 【相談時間】24時間365日 オンラインのチャット相談　https://talkme.jp/
法務LINE SNS人権相談	アカウント名：法務局LINEじんけん相談 検索ID：**@snsjinkensoudan**

10. 専門的な相談の場

発達障害児専門相談窓口

発達障害児（者）やそのご家族、又は発達障害の疑いがある方、そのご家族の発達障害に関する相談に応じることができる専門相談窓口を地域に配置し、地域での支援体制を整備することを目的として専門相談窓口を設置しています。

「子どもの心」相談医

公益社団法人 日本小児科医会において、研修を受け「子どもの心」相談医として登録されている小児科医が、子どもの心の問題への対処やカウンセリングを専門的に行います。相談を希望される場合は、「子どもの心」相談医の先生のご都合を電話でご確認の上でお伺いください。

佐賀県子ども・若者総合相談センター

学校に行けない、人間関係づくりが苦手、家に閉じこもりがちなど、様々な悩みを抱えた子どもや保護者に対するワンストップ相談窓口です。相談内容に応じて、専門の臨床心理士等が解決に向けたサポートを行っています。

・佐賀市八幡小路
・0952-97-8246

発達障害者支援センター

発達障害のある方やそのご家族、支援者、また、診断はないけれど、発達障害かもしれないと気になっている方を対象に、相談支援や発達支援及び就労支援を行っています。

【東部発達障害者支援センター 結】
・鳥栖市江島町
・0942-81-5728

【西部発達障害者支援センター 蒼空～SORA～】
・多久市北多久町
・0952-37-1251

佐賀県精神保健福祉センター

様々な心の悩みや精神的な症状についての悩みをお持ちの方やそのご家族、関係者のサポートを行っています。

・小城市小城町
・0952-73-5060

佐賀県中央児童相談所 北部児童相談所

こどもに関する様々な相談を受け、気持ちや状況を受け止めながら、どうしたらよいかを一緒に考える相談機関です。

【佐賀県中央児童相談所】
・佐賀市天祐
・0952-26-1212
・管轄地（佐賀市、鳥栖市、多久市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、大町町、江北町、白石町、太良町）

【佐賀県北部児童相談所】
・唐津市大名小路
・0955-73-1141
・管轄地
（唐津市、伊万里市、玄海町、有田町）

11.相談・支援がつながった例①

小学校（低学年）

幼い頃から人との関わり方やこだわりの強さなど気になる様子はありましたので、就学前から医療機関に相談しながら様子を見ていました。小学校入学後、少しずつ学校生活での困り感が見え始め、「学校に行きたくない」というようになっていきました。

不安を感じて担任の先生に相談したところ、スクールソーシャルワーカーにつないでいただき、主治医も含めて今後の支援について話し合うことができました。

その中で改めて発達障害の診断を受けました。診断を受けたときは戸惑いや不安もありましたが、子どもの苦しさの理由や必要な支援が少しずつ見えてきたことで、子どもの特性を理解し、受け止められるようになりました。

学校では支援学級での支援を受けながら、教育支援センター等の利用についても見学や体験を行いました。しかし、本人の特性を考えると、教育支援センター等の継続的な利用は難しいと感じ、より専門的な支援を受けられる放課後等デイサービスの利用を検討しました。通所受給者証の手続きを行い、見学や体験を重ねながら、子どもに合った事業所を選ぶことができました。

現在は放課後等デイサービスに通いながら、生活能力や社会性を育むための支援を受けています。学校に行けなくなった当初は先の見えない不安でいっぱいでしたが、多くの方々に支えられ、子どもに合った支援につながったことで、親子ともに少しずつ前向きな気持ちを取り戻しています。

小学校（中学年）

小学校3年のときまでは、学校に行きたがらないことはありましたが、ほとんど休むことはありませんでした。しかし4年生のクラス替え以降、新しい人間関係づくりに疲弊したのか、夏休み明けから学校に行きたがらなくなりました。うちは一人親で、祖父母も近くに住んでいないため、子どもが学校へ行かないと、私も仕事を休まないといけなくなります。仕事や生活のことで悩み、子どもに対してもきつくあたってしまっていた気がします。

そんなとき、学校から教育支援センターの利用を勧められ、通うようになりました。そこで親の会の存在も聞き、会に参加させていただきました。会の皆さんに親の気持ちも聞いてもらい、私の気持ちも安定してきました。おかげで家庭では、子どもに余裕をもって接することができ、子どもも安心しているようです。

小学校（高学年）

夏休みの宿題を出せないことがきっかけだったのか、子どもが学校に行かなくなりました。どうしてよいか分からず途方に暮れていたところ、教育相談担当の先生に教育支援センターを紹介していただきました。

はじめは週に1回行けるかどうかという状況でしたが、先生方が温かく見守ってくださり、少しずつ通える日が増えていきました。1年経った今では、ほぼ毎日通うことができています。

教育支援センターでは学習だけでなく、校外学習や調理実習などの体験活動にも参加しています。さまざまな経験を通して自信を取り戻し、家では見られなかった前向きな姿も増えてきました。あのとき相談したことで、子どもに合った居場所と学びの場につながることができ、本当によかったと感じています。

11.相談・支援がつながった例②

中学校

兄が不登校で、その姿を見てきたことも原因としてあったのか、小学6年生からなかなか学校にいけなくなりました。そこで兄が行っていた教育支援センターに連れて行ってみたものの、そこには行きたがらず、兄は行けたのに自分は行けないと自信を無くしていき、だんだんと部屋に引きこもるようになりました。なんとか家から出そうといろいろな支援先に行かせましたが、どれも長続きしませんでした。中学2年生になると、ゲームに夢中になり、昼夜逆転の生活をするようになりました。大人も参加するオンラインゲームにはまってしまい、イライラして暴れたこともありました。

そんなとき、学校の教育相談コーディネーターの先生から、訪問支援が合うかもしれないと言われ、訪問支援をお願いすることにしました。最初は、訪問支援員の方に来ていただいても、会うことすらできませんでしたが、一緒にゲームをすることから関係をつくろうとしていただき、少しずつ打ち解けはじめました。それからは訪問されるのを楽しみにするようになり、学習や進路についての話もするようになりました。3年生の2学期になると、学校にもたまに行くようになり、先生方と相談して、生徒一人一人の個性に合わせた指導をおこなってくれるという高等専修学校を受検することを決めました。学習だけでなく、面接指導や作文指導も行ってもらい、なんとか合格することができました。

中学校

明確な理由があったわけでありませんが、子どもが教室に入りたくないと言うようになり、学年主任と養護教諭の先生に相談しました。面談を重ねる中で、校内教育支援センター（SSR）を利用することになり、今は自分のペースで学習に取り組んでいます。

また、月に1回スクールカウンセラーとの面談を続けることで、少しずつ気持ちも落ち着いてきました。現在は、支援員の先生と一緒に無理なく通える進路先について考えています。学校の中に安心して過ごせる場所や相談できる人がいたことで、子どもも進路について前向きに考えられるようになったと思います。

高校

高校2年になってまもなく、人間関係や学習のプレッシャーからか登校できなくなりました。全日制高校での出席日数が足りなくなり、自暴自棄になりました。そこで、スクールカウンセラーに相談し、子ども・若者総合支援センターなどの相談機関へ足を運びました。そこで相談を重ね、自身のペースで通える通信制高校（サポート校）へ転学しました。少人数制で否定されない安心感のある環境や、個別の学習指導とキャリアカウンセリングを受ける中で、徐々に自信とエネルギーを取り戻しはじめました。得意なプログラミングのWeb授業に意欲を見せ始め、最終的には希望するIT系専門学校へ進学することができました。

おわりに

学校に通えなくなる理由は一人一人異なり、また、それがいつ起こるかを予測することはできません。時間の経過とともに状況が改善することもありますが、そうではない場合もあります。

まずは焦らず、お子さんが抱える困り感やつらさを真摯に受け止め、安心して過ごせる居場所となってあげてください。そして、お一人で抱え込まず、この支援ガイドに掲載されている相談機関や支援機関を活用しながら、一緒に考え、一緒に歩んでいきましょう。

【発行元・問合せ先】

佐賀県教育委員会事務局 学校教育課生徒支援室
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
TEL 0952-25-7222 FAX 0952-25-7633
✉ gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp